

障がい者雇用促進計画に基づく取組の実施状況

機 関 名	鳥取県北栄町
任 命 権 者	北栄町長、北栄町教育委員会、北栄町農業委員会、北栄町議会議長
評 価 年 度	令和7年度
目標に対する達成度	<p>① 採用に関する目標 当該年6月1日時点の法定雇用率2.8%以上 (実雇用率) 3.37%</p> <p>②定着に関する目標 離職者を極力生じさせない (令和6年度採用者8名に対し、定着者数8名)</p>
取組内容の実施状況	<p>■障がい者の活躍を推進する体制整備 (組織面) ○総務課人事担当の職員を令和7年1月6日付けて障害者職業生活相談員に選任した。 ○組織内の人的支援体制を整備し、障がい者にかかる支援機関との連携体制を構築した。</p> <p>(人材面) ○鳥取労働局による「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座(令和7年12月WEB開催)」に参加、修了。</p> <p>■障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ○必要に応じて個別面談を行い、障がいのある職員と業務の適切なマッチングの状況について点検を行った。</p> <p>■障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 (職務環境) ○窓口相談のほか、所属長との年2回の面談により必要な配慮等を把握し適切に対応した。</p> <p>(募集・採用) ○特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定した募集を行わなかった。 ○障がい特性への配慮を行い、障がい者の積極的な採用に努めた。</p> <p>(働き方) ○障がいの特性から生じる集中力低下、疲労蓄積の防止を図るため、業務量の配慮を行った。</p> <p>(その他の人事管理) ○必要に応じて個別面談を実施し、障がい特性等について情報共有し、適切な支援や配慮を行った。</p> <p>■その他 ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者障がい者就労施設等への発注等を通じて、地域における障がい者の活躍の場の拡大を推進した。 ○就労継続支援事業者に庁舎でのパン販売をお願いした。</p>